

## 府内市町村の動き

### 吹田市

■吹田市は、「アサヒビール」吹田工場、「アサヒ飲料」近畿圏支社と災害時支援協定を結んだ。

これは、地震など大規模災害が発生した場合に両社が被災者支援を行うもので、同市が設置する災害対応型自動販売機内の飲料や工場内に貯水している飲料水の無償提供を行うほか、緊急車両が活動を行えるよう工場の駐車場を開放する。

市では今後、災害対応型自動販売機の設置台数を増やすなど、この取組を充実させ、災害に対する市民の不安感の解消を図りたい考え。

### 大阪狭山市

■大阪狭山市は、市民向けに歳入歳出決算書「わたしたちのまちの報告書」を作成、市役所で販売を開始した。

同市ではこれまで、決算書の付属資料として「事務事業概要実績報告書」を発行し、市民が閲覧できるようにしていたが、より多くの市民に市の事業への理解と関心を深めてもらうため、事業ごとに同一の様式を使い、市民や対象者一人当た



りのコスト、グラフや写真、箇所図などを入れて、わかりやすく解説している。

市では、この取組を通じ、市民への説明責任と情報の共有を図りたい考え。

### 河内長野市

■河内長野市は、「防災ガイドマップ土砂・洪水編」を作成、全戸配布した。

これは、台風や豪雨の際に土砂災害が発生する危険がある場所を地図に色分け表示しているほか、避難場所の位置や救急指定病院、防災無線スピーカーの位置などをわかりやすくまとめたもの。

市ではこの取組を通じ、市民が災害時にパニックにならずに的確な対応ができるために役立ててもらおうとともに、市民の防災意識を高めたい考え。



### 泉佐野市

■泉佐野市は、中学校区ごとに福祉係員（コミュニティソーシャルワーカー：以下CSW）を配置する事業を開始した。

これは、同市で今年3月に策定された地域社会福祉計画を推進する取組の一環として、民間の社

会福祉団体に市と地域との連携役を委託するもの。同団体に所属する職員がC S Wとして、地域のN P Oやボランティアとも連携して福祉支援に関する活動を行うほか、地域からの福祉支援に関する相談や要望を市に伝達するとともに、必要な対策について市と協議を行う。

市ではこの取組を通じ、行政だけの取組では福祉支援が行き届きにくかった部分についても、きめ細かな対応が可能な地域福祉の実現を目指していく方針。

利用を勧めるという取組を始めた。

これは、店舗・事業所に、ごみ減量や資源化への取組を促すインセンティブを与え、市全体のごみ排出量削減につなげようとするもの。

この認定を受けるには、買い物袋持参の奨励、裸売りや量り売りの推進、事務用紙などの使用量抑制、ごみ分別の徹底とリサイクルなど市が定める基準をクリアしなければならない。

市では、店舗・事業所に積極的な参加を呼びかけている。

## 全国の市町村の動き

### 東京都板橋区

●板橋区は、都内大学と連携して、生活保護受給者の総合的な自立支援プログラムの作成へ向けた研究を開始した。大学と連携した取組は全国初。

研究は、区の職員で構成する福祉事務所チームと大学チームに別れて実施され、福祉事務所チームは事例をアンケートで収集し、就労自立、日常生活自立など分野ごとに分類した上で、自立支援プログラムの作成にあたる。大学チームは、プログラムの作成過程で専門的なアドバイスや他自治体の事例の紹介を行うほか、プログラムの実施過程においても各々の取組について効果などを分析し、評価・検証を行う。

同区では、大学の学問的な研究成果を加えることで、プログラムの実効性をより高いものにしていきたい考え。

### 静岡県御殿場市

●御殿場市は、ごみ減量やリサイクル、環境負荷の低減など、環境に配慮した活動を行っている店舗や事業所を「御殿場市ごみ減量大作戦実行店・事業所」として認定し、広報誌などを通じて市民に

### 愛媛県松山市

●松山市は、「松山市子ども危機管理マニュアル」を作成した。

これは、子どもの生命・身体に重大な影響が及ぶ恐れのある事件に対応するため、警察・消防をはじめ各関係機関との連携体制など全庁的な対処手順を定めるもの。

市ではこの取組を通じ、より迅速で的確な対応を可能にするとともに、次代を担う子どもたちに安心して生活できる環境づくりを進めていく考え。

### 鹿児島県鹿児島市

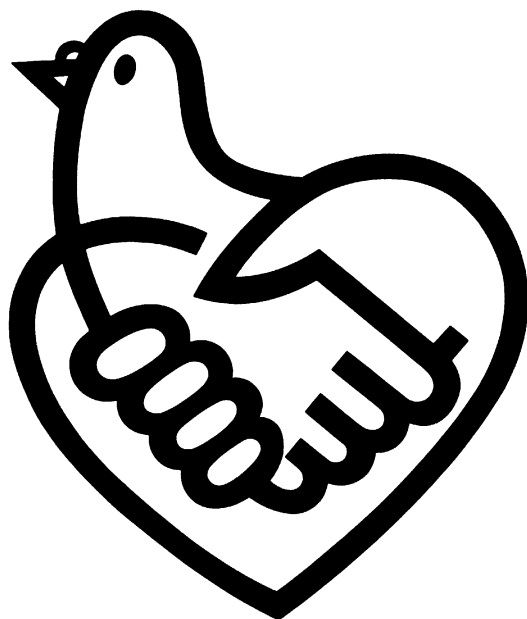
●鹿児島市は、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開講した。

これは、災害発生の仕組みや災害時の情報収集、救命救急実技、多様化する犯罪を防ぐための対策など、防災・事故防止・防犯の部門ごとに講習を行い、地域の防災や防犯活動の指導的役割を担う人材を育成するもの。

市ではこの取組を通じ、自主防災組織の組織率向上や防犯パトロール隊の活性化につなげたい考え。

なくそう部落差別調査

私 たち み ん な の か で



結婚、就職などは人生の重要な転機です。

その、就職に関わる調査で、府内の調査業者が、個人の居住地が同和地区かどうかについて調査していたことが、判明しました。

部落差別は、憲法が保障する基本的人権を侵害する深刻かつ重大な問題です。

条例では、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権の擁護を目指しています。

- 結婚、就職等の際の部落差別調査をなくすために、府民一人ひとりの理解と協力が必要です。
- 興信所・探偵社業界は、(社)大阪府調査業協会を中心に自主規制に取り組んでいます。

大阪府部落差別調査等規制等条例